責任能力ない人が事件 損害 だれが償う？

統合失調症の男性がけがを負わせた相手の医療費などを、母親が支払うべきかが争われた訴訟で、東京地裁が母親に賠償を命じる判決を出した。責任能力がない人が起こした損害を、誰がどう償うのか。保険という選択肢はあるが、特に精神障害には十分対応できていないのが現状だ。

監督義務違反を認め、母親に賠償命令

2019年5月、東京都内の40代男性が、アパートの下の階の住人を殴ってけがをさせた。男性は20代の頃に統合失調症になり、幻聴などの症状があった。同居する母親が食事などの世話や財産管理をし、1日の大半を部屋で過ごしていた。

殴られた住人は同年12月、母親に医療費など約116万円の賠償を求めて提訴した。

民法714条は、精神障害などで責任能力がない人が招いた損害は「監督義務者が賠償責任を負う」と規定する。一方、損害を起こさないよう監督義務を十分に果たしていた場合などは賠償責任を負わないとも定める。

母親側は、息子に外出を最小限にするよう指導し、以前もトラブルがあった階下の住人には息子への接触を控えてほしいと依頼していたと主張。今回の問題は、住人の方がこちらの部屋を訪れて攻撃的な態度で接したことが原因で、防げなかったと訴えた。

しかし昨年9月の判決は、過去のトラブルなどから、男性が加害行為に及ぶことは予見できたのに、具体的なトラブル回避策をとっていたとは認められないなどとして、母親の監督義務違反を認めた。ただ、階下の住人側がトラブルを誘発した経緯などを踏まえ、賠償額は約11万円とした。

免責の可能性 最高裁線引き

統合失調症や認知症で責任能力のない人らが暴力行為などに及ぶことが多いわけではない。ただ、損害が起きてしまった場合は、家族が責任を負うケースが大半を占めていた。

一石を投じたのが、認知症の高齢男性が起こした事故で、高齢の妻らの賠償責任を否定した2016年の最高裁判決だった。配偶者や子どもでも無条件に監督義務者にはならず、患者と家族らの様々な状況を考慮して賠償責任の有無を判断する、との考えを示した。

高齢の夫婦間で認知症の配偶者の面倒を見る場合などは免責される可能性が生まれ、一定の線が引かれた。だが、より若年で発症する統合失調症などでは、家族が全面的に世話していることが多く、最高裁が示した考えに照らしても、家族が賠償責任を負うケースが依然として目立つ。

社会福祉に詳しい池原毅和弁護士は「精神障害者を世話することが賠償責任に転換されることに違和感がある」という。賠償責任を避けるために周囲がサポートをためらい、当事者を閉じ込めたり、家族が孤立したりすることにつながりかねない、と危惧する。一方で、被害自体が生じているのも事実だ。池原弁護士は「司法で完全に解決できる問題ではない。行政のサポート、民間の保険の充実など、社会全体で家族を支える仕組みが求められる」と指摘した。

統合失調症対応保険は数社

現実的な手段として期待されるのは民間の保険だ。16年の最高裁判決以降、各保険会社が認知症に対応する保険の販売を始め、保険料の肩代わりという形で公的支援に組み込む自治体もある。

一方、統合失調症に対応する保険を販売するのは数社にとどまる。

こうした保険は、「個人賠償責任補償」の形で、過って他人にけがをさせた場合などに保険金が支払われる。故意に損害を与えた場合などは一般的に対象外だ。

そんな中で、大手1社が17年、対応する保険をつくった。制度設計に携わったのが保険代理店「グリット」（東京都新宿区）の重田誠社長(55)。かつて別の保険会社で知的障害者向けの保険を担当したのを機に、20年以上、障害者が関係する保険を扱ってきた経験から声がかかった。

障害者の支援団体と連携し、ケース別に障害による事故かどうかを判断できる仕組みを整えた。例えば、妄想や幻聴の影響で「護身用」として刃物を持っていた患者が、職務質問した警察官を刺してしまった場合、障害の程度や職質の状況によっては、原因が障害によるパニックだとして補償が可能になるという。

代理店としてこの保険を販売し、保険適用の実績は年間で100件を超える。重田さんは「障害特性によるトラブルを避けようとするあまり、孤立して必要な支援が得られなくなるケースが少なくない。保険が自立を支える一助となれば」と話す。（金子和史）

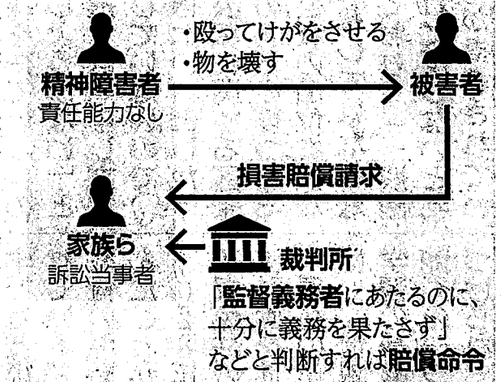

東大推薦合格 女性46%で最高

東京大は13日、9回目となる2024年度学校推薦型選抜の合格者を発表した。合格者91人の内訳は男性49人、女性42人で、女性比率は過去最高の46.2%だった。これまでは21年度の45.7%が最高で、23年度は39.8%だった。

「計100人程度」の募集に対し、志願者は256人で、うち女性は118人。志願者に占める女性割合は46.1%で、こちらも過去最高だった。

東京大は「（学校推薦型選抜の）目的は多様性の確保。高校生向け説明会で（女性の）参加者も増え、効果が表れていると感じる」と評価した。

出願した高校179のうち、初めて出願した高校は25校、初の合格者が出た高校は7校。1校あたりの最多合格者は3人で、3校あった。合格者の出身高校を地域別でみると、関東地方（1都6県）以外の地域が